

工 事 番 号						
設計年度	令和 7 年度					
施工月日	令和	年	月	日	道路災害復旧工事(上徳良里道)  三原市 大和町 上徳良	
施工方法	請 負					
工事期間						
工 事 概 要				起 工 理 由		
復旧延長L=7.3m 土工 一式 補強土壁工 A=68m <sup>2</sup>						

仕様書

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市大和町上徳良 道路災害復旧工事（上徳良里道）に適用する。
  - 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
    - ・ **土木工事共通仕様書（令和6年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）**
- ※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。  
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>  
・ その他関連規格類

### 第2節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
  - 広島県工事中情報共有システム  
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 なお、工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は、工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

### 第3節 週休2日適用工事

本工事は、週休2日工事の対象外とする。

### 第4節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
  - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
  - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
  - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

### 第5節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

- 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画  
受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。
- 2 計画の掲示及び公表  
受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。  
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。  
[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

- 3 実施書の提出  
受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。
- 4 工事現場の管理体制  
受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。
- 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成  
受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。  
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
  - (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
  - (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項  
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。  
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
  - (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知  
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表  
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管  
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求  
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
  - (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
  - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
  - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
  - (4) 建設発生土の搬出量
  - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付  
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認  
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

- 12 受領書の保管  
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 13 建設発生土の最終搬出先までの確認  
受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。
- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
  - (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
  - (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
  - (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出ししないもの）

## 第6節 公害対策

### 1 事前・事後調査

調査区分	事前・事後及び工事施工中も大きな被害がある旨の申し出を受けた場合、監督職員と協議の上調査すること。 (設計変更の対象とする。)
調査時期	施工前・施工中・施工後(1ヶ月以内)
調査内容	柱、屋根、壁、基礎、建具等の傾斜、損傷状況
範囲	監督員と協議するものとする。

## 第7節 その他

### 1 工事用機資材の仮置き

場所 受注者が責任を持って管理すること。なお、借地料等については受注者の負担とする。

### 2 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んである。

### 3 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

## 第2章 設計金額

### 第1節 排出ガス対策型建設機械の使用促進

- 1 土木工事共通仕様書（令和6年8月）『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第2次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。  
なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

## 第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
道路改良		式	1	レベル1
道路土工		式	1	レベル2
掘削工		式	1	レベル3
掘削	【土砂 上記以外(小規模)】 【標準】	m3	3	レベル4
擁壁工		式	1	レベル2
作業土工		式	1	レベル3
補強土壁工		式	1	レベル3
補強土壁工		m2	68	レベル4
付帯工		m2	5	レベル4
** 直接工事費 **				
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
契約保証費				

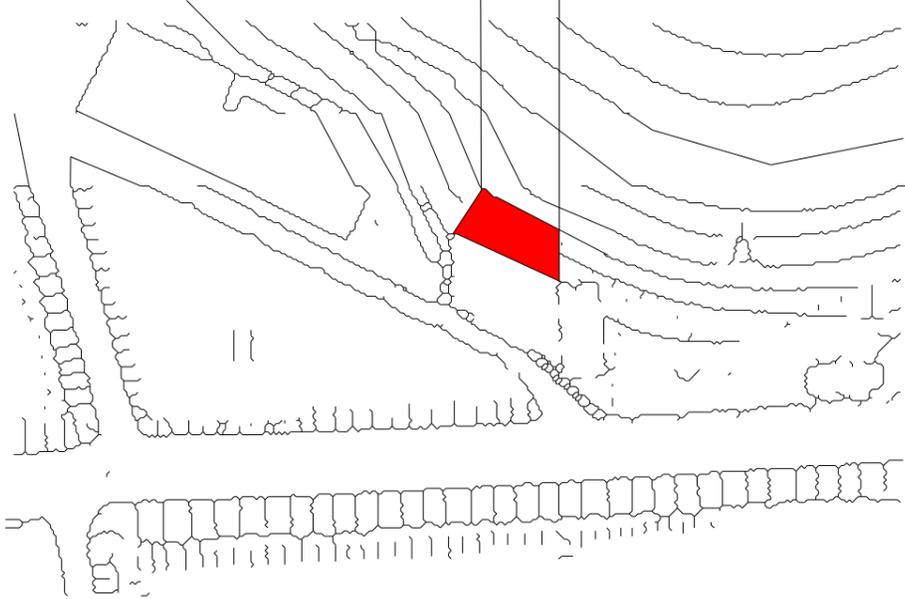
# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 **					
** 工事費計 **					
** 契約保証費計 **					

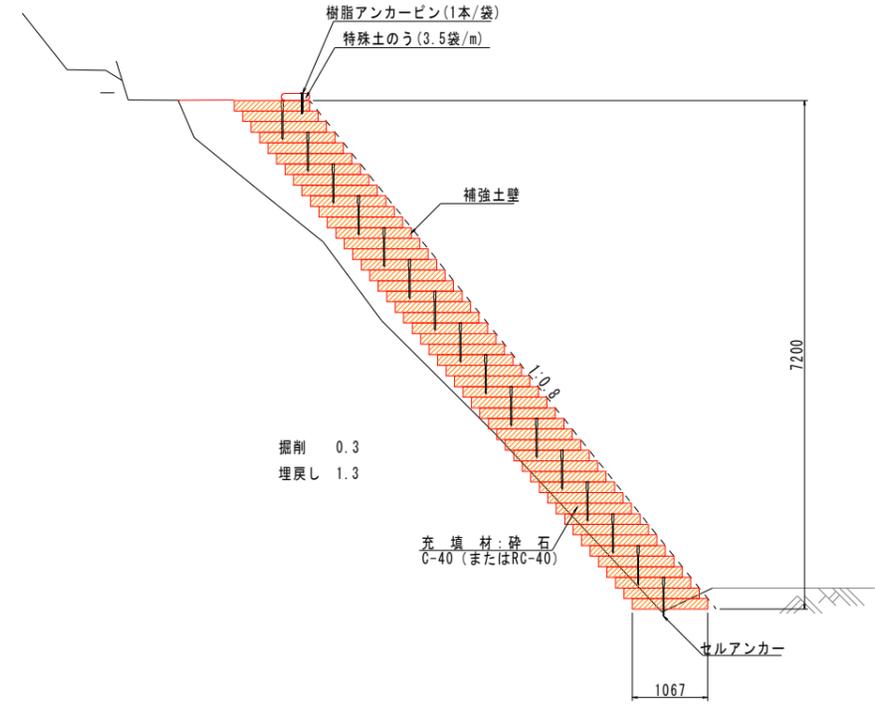
図面番号	/	縮尺	図示
工種	災害復旧工事		
種別	平面図・断面図・展開図	番号	1/2
路線名	大和町上徳良 里道		
工事箇所	三原市大和町上徳良		
三原市			

平面図

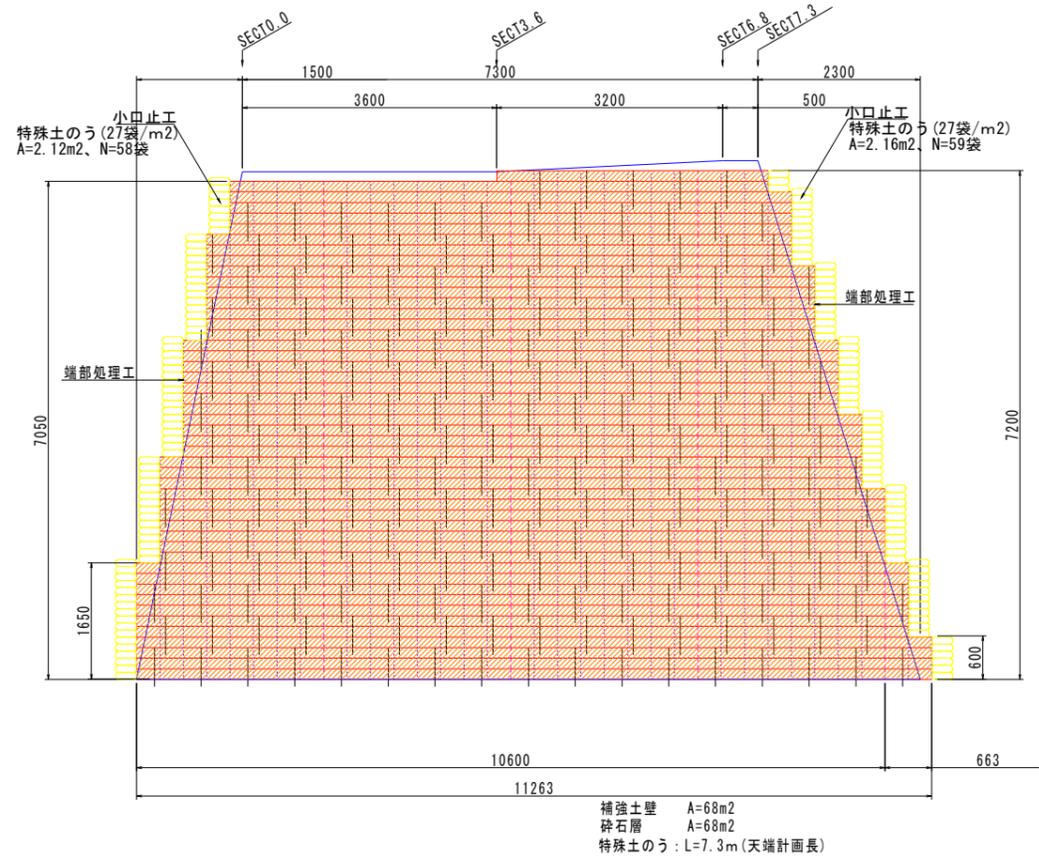
復旧延長L=7.3m  
補強土壁工 A=68m<sup>2</sup>



標準断面図 S=1:50  
SECT3.6付近



正面展開図 S=1:50

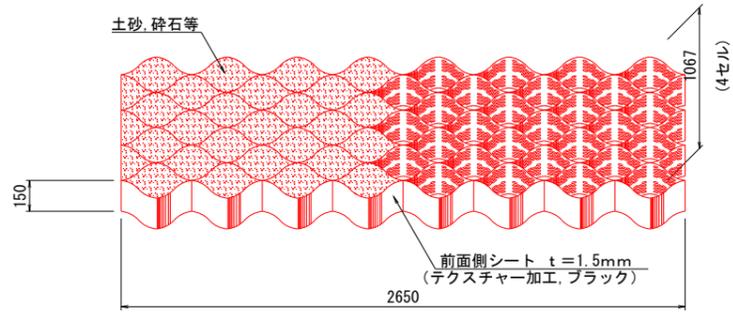


この図は実際の図面の約50%に縮小している

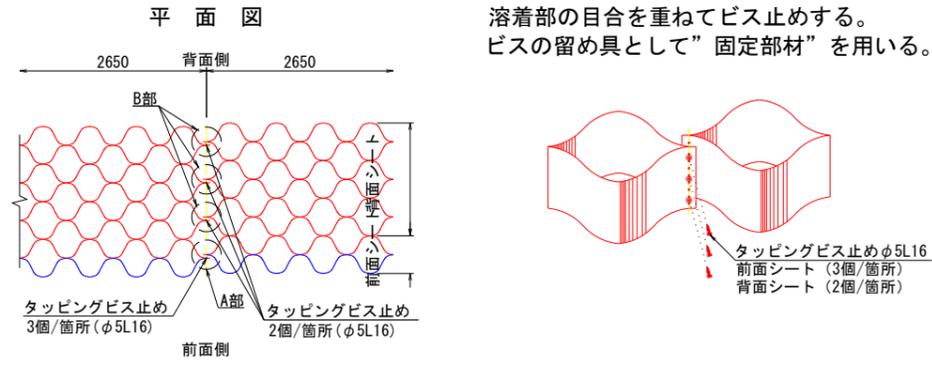
図面番号	/	縮尺	図示
工種	災害復旧工事		
種別	構造図	番号	2/2
路線名	大和町上徳良 里道		
工事箇所	三原市大和町上徳良		
三原市			

# 構造図

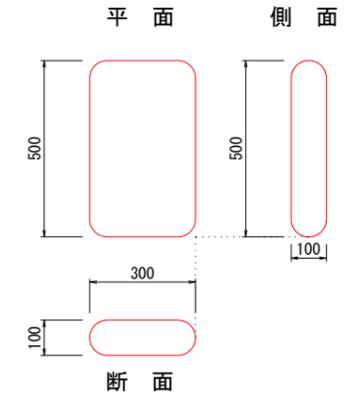
補強土壁工形状図



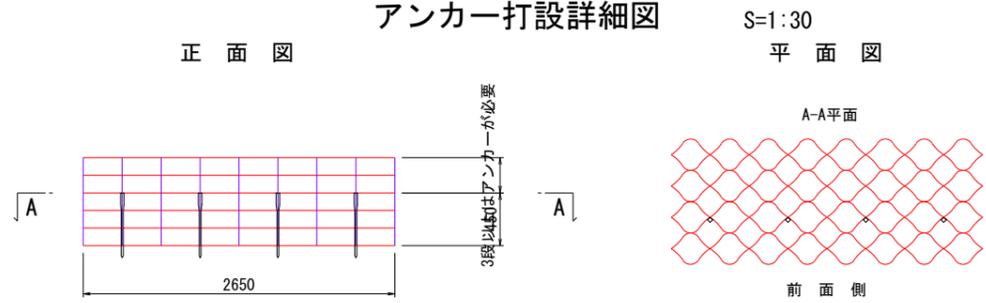
補強土壁工相互接合部詳細



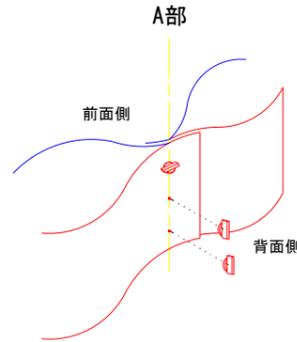
特殊土のう仕上がり寸法



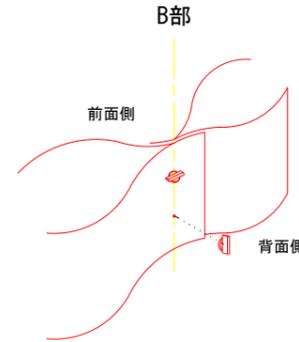
アンカー打設詳細図



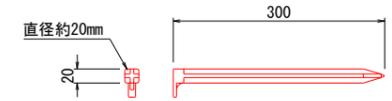
前面シート取付図



背面シート取付図



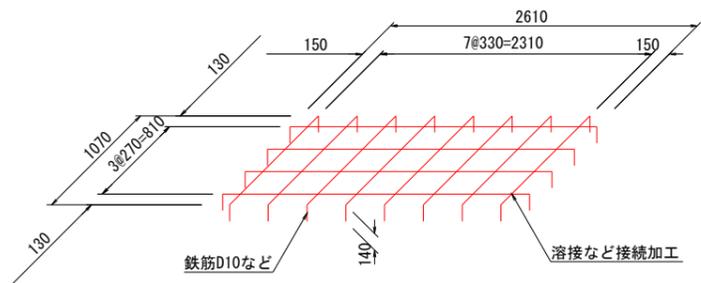
樹脂アンカーピン S=1:5  
材質: ポリプロピレン (再生品)



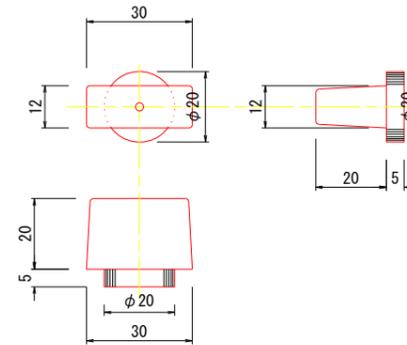
アンカー S=1:5  
材質: ポリプロピレン (再生品)



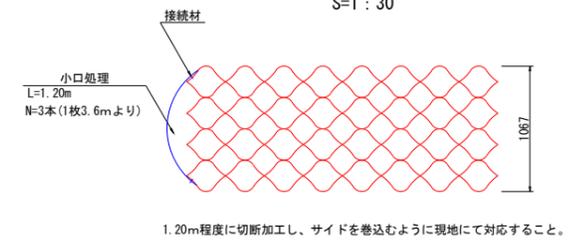
補強土壁展開補助枠 (参考) S=1:30  
(D10鉄筋を使用した場合)



固定部材 S=1:1  
材質: 高密度ポリエチレン



端部処理工詳細 S=1:30



この図は実際の図面の約50%に縮小している

# 参 考 资 料

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 48 三原市(大和) 00-07.06.01(0)  1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 04 道路改良工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路改良					Y1E01 レベル1
	1	式			
道路土工					Y1E0101 レベル2
	1	式			
掘削工					Y1E010101 レベル3
	1	式			
掘削 【土砂 上記以外(小規模)】 【標準】					Y1E01010101 レベル4
	3	m3			
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準					SPK24040001 00
	3	m3			単第0 -0001 表
擁壁工					Y1E0106 レベル2
	1	式			
作業土工					Y1E010601 レベル3
	1	式			
埋戻し 【土砂】					Y1E01060103 レベル4
	12	m3			

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	12	m3			SPK24040020 00  単第0 -0002 表
購入土	12	m3			F000000100 00
補強土壁工	1	式			Y1E010609 レベル3
補強土壁工	68	m2			Y1E01060903 レベル4
補強土壁	68	m2			V000000100 00  単第0 -0003 表
付帯工	5	m2			Y1E01060908 レベル4
特殊土のう	5	m2			V000000500 00  単第0 -0007 表
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
** 工事価格 **					



# 施工単価表

掘削

SPK24040001

単第0 -0001 表

土砂 上記以外(小規模)

標準

1

m3 当り

機械構成比: 27.26% 労務構成比:

61.70%

材料構成比: 11.04%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,212.30000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	27.26%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00062 MTPT00062
運転手(特殊)	61.70%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.04%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂 E=7 標準			B=5 上記以外(小規模)		

# 施工単価表

埋戻し  
土砂

SPK24040020

単第0 -0002 表

上記以外(小規模)

1

m3 当り

機械構成比: 9.48% 労務構成比:

86.47%

材料構成比:

4.05%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

3,871.10000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3	8.90%		バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00083 MTPT00083
タンパ及びランマ ランマ 質量60~80kg	0.58%		タンパ及びランマ タンパ及びランマ 質量60~80kg		MTPC00048 MTPT00048
普通作業員	49.42%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	19.17%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(特殊)	17.88%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	3.20%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	0.85%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=5 D=1	上記以外(小規模) -(全ての費用)		B=1 土砂		













# 数量計算書









# 位置図

